

警戒レベル4 避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 または切迫</p> <p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~</p>		
4	 <p>災害の おそれ高い</p> <p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p> <p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況悪化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市が災害の状況を確認して把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外のかたも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

総務課防災危機管理室

一人一人が備えてこ!

防災力UP!鳥羽

☎ (25) 1118

vol.96

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
**高齢者や障がいのあるかたは、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

消費者トラブルに ご用心!

vol.40

消費生活相談

開設日時: 毎週水曜日
午前9時~午後4時

場所: 市役所西庁舎3階
(旧市民文化会館)

農水商工課商工労政係 ☎ (25) 1156
鳥羽市消費生活相談室 ☎ (25) 1241

令和2年度の相談結果

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、消費生活にも大きな変化がもたらされた1年となりました。また、近年はIT化や国際化の進展、少子高齢化などにより、消費生活をめぐる問題も多様化・複雑化しています。

昨年度も本市の消費生活相談室にたくさんの方々が寄せられ、そのうち70歳以上のかたの相談の割合が最も多く、また未成年の若者からの相談も多く寄せられました。相談の内容は、前年度に引き続き通信販売のトラブルが多く、全体の約40%を占めています。全国的にも通信販売に関する相談が、販売購入形態で最も高く、なかでもインターネット通販に関する相談が多い傾向が続いています。トラブルとなった場合は、利用規約などで解約条件やキャンセル料を

確認し、注文した覚えのない商品が届いたら、受け取りや支払いをしないようにしましょう。

新型コロナウイルスに関連するトラブルについて

新型コロナウイルスのワクチン接種が全国で行われているところですが、関連したトラブルが多く確認されています。

「ワクチン接種の予約代行をする」と市職員を名乗っての訪問や、「ワクチン接種の説明に行く」と電話をかけ、個人情報聞き取る事例が発生しています。また、給付金・助成金関連では、「給付金に関するお知らせ」というメールが携帯電話に届き、文面のURLをクリックすると支払請求が表示されるといった事例も報告されています。

行政機関の職員を名乗ったり、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメール・SNSなど、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費生活相談室に気軽に相談してください。